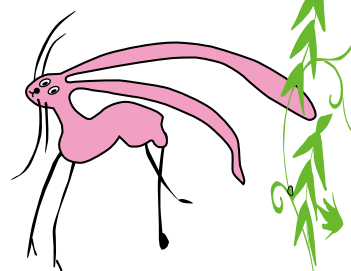


平安京跡・三条せと物や町跡の発掘調査

調査期間：令和3年6月15日（火）～ 8月4日（水）

調査機関：京都市 文化市民局 文化芸術都市推進室 文化財保護課



1 発掘調査について

調査地は三条通と御幸町通の北東角に位置しており、周知の埋蔵文化財包蔵地（遺跡）の「平安京左京三条四坊十三町跡」及び「三条せと物や町跡」に含まれます。

本調査地の周辺では、これまでに調査が多く実施されており、現在、京都市指定有形文化財となっている「桃山茶陶」が多量に見つかっています。

今回、この場所で店舗兼住宅の建設が計画され、周辺と同様に重要な遺構・遺物が確認される可能性が高かったことから、発掘調査を実施しました。調査期間は6月15日～8月4日で、調査面積は48㎡です。

2 三条せと物や町跡とは？

三条せと物や町跡は、令和元年度に新たに包蔵地として追加された、安土桃山～江戸時代前期にかけての遺跡です。

これまでに、慶長（1596～1615）末年頃の様子を描いたと考えられる「洛中洛外図屏風」（富山・勝興寺本）や寛永元年（1624）頃の町並みを記した『京都図屏風』等から、三条通のうち寺町通から柳馬場通の範囲に焼き物を販売する瀬戸物屋が存在したことが知られていました。

その後、周辺の調査ではそれを裏付けるように、当時の美濃焼や唐津焼、備前焼、信楽焼等の国内各地で作られたもののほか、外国から輸入された陶磁器等も出土しており、多種多様な遺物が認められます。（図1）。この質と量は、1軒の店や家が所有していたとは考えにくいことから、絵図等にあるように付近に「せと物や」が軒を並べていた様相が想定されます。

その重要性から、出土品の中から選定された1560点が、京都市指定有形文化財「三条せと物や町界隈出土の「桃山茶陶」（弁慶石町出土品・中之町出土品・下白山町出土品）」となっています。

3 今回の発掘調査成果

今回の調査では、計画地の北側と南側にそれぞれ1か所づつ調査区を設けました。その結果、南側の三条通りに面した調査区から、安土桃山時代の遺物がまとまって出土しました（図2）。

これらの遺物は、調査区の東半に広がる落込みの中から出土しました。この落込みは、土層の堆積状況や遺物の出土状況から、おそらく建物の建替えや宅地内の整備などに伴って凸凹をならすための整地の痕跡と考えられます。そして、その初めの段階で不要となっていた遺物を廃棄し、上から土を入れて遺物を埋め込みつつ整地したものと考えられます。

出土品には、志野の角向付や皿、瀬戸黒の碗、灰釉の折縁皿、信楽の水指とその蓋、軟質施釉陶器の碗などが確認できます。中でも信楽の水指の蓋は、完形もしくはそれに近い状態のものが15点以上出土している点は非常に特徴的です。この蓋は、平べったい円形で中央につまみが一つ付いています。表もしくは裏に製作時につけられたと考えられる窯記号が確認できます。

今回の調査成果から、本調査地にも「せと物や」が存在していた可能性が高く、当時の景観や土地利用の変遷を考えるうえで重要な成果となりました。しかし、店の様相など不明な点も多く残されています。周辺域での今後の調査が期待されます。

（熊井 亮介）

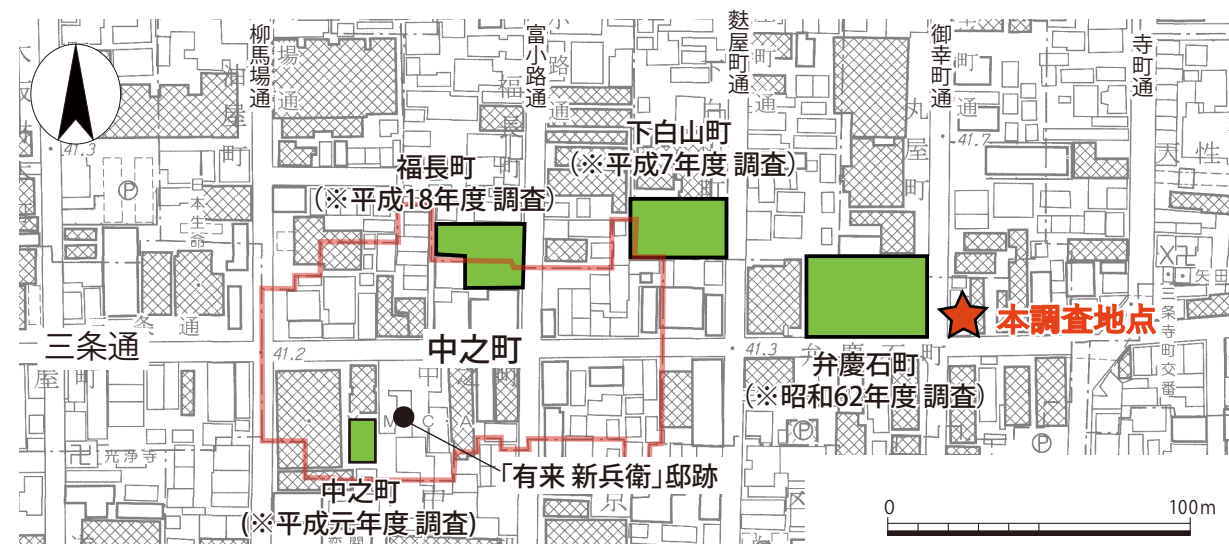


図1 遺跡位置図



図2 遺物の出土状況（西から）



図3 信楽の水指の蓋に刻まれた窯記号



図4 信楽の水指と蓋
（本市指定有形文化財 弁慶石町出土品）